

# 議会の



## 12月定例会

平成29年第4回鶴田町議会定例会が、12月6日から13日までの会期8日間で開かれました。今定例会では、議案11件について審議が行われ、原案どおり議決（可決9件、承認1件、同意1件）されました。

### 議決された議案

- 議案第55号 平成29年度鶴田町一般会計補正予算（第6号）案
- 議案第56号 平成29年度鶴田町介護保険特別会計補正予算（第2号）案
- 議案第57号 平成29年度鶴田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案
- 議案第58号 専決第8号 平成29年度鶴田町一般会計補正予算（第5号）
- 議案第59号 鶴田町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例及び鶴田町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第60号 鶴田町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第61号 鶴田町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第62号 鶴田町褒賞等に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第63号 鶴田町立学校設置条例の一部を改正する条例案
- 議案第64号 鶴田町教育委員会委員の任命について
- 意見書案第2号 道路整備予算の拡充及び道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書案

### 議会の傍聴について

傍聴は、町民など議員以外の方が本会議（定例会または臨時会において開かれる議員全員で構成する議会の会議）の状況を直接見聞きすることをいいます。

傍聴を希望される方は、本会議当日、役場庁舎3階議場南側の傍聴席入口から入場し、傍聴者受付で傍聴券に住所、氏名および年齢を記入のうえ、係員の指示に従い静粛に傍聴してください。

傍聴人の定員は32名です。なお、傍聴するにあたっての注意事項や条件等もございますので、詳細につきましては、議会事務局までお問い合わせください。

◆鶴田町議会事務局（内線320・321）

## 一般質問

### 12月定例会一般質問の要旨をお知らせします

#### 加賀谷忠榮 議員

所属会派 政優会

#### ①町商工業活性化への後継者等、人づくり支援対策について

我が町の商工業環境は地盤低下の一途であります。地元若者が起業や経営安定を目指せるような環境づくりの一步として、また、

就労意欲向上に役立つ新たな予算枠を設け「やる気」の育成を図り、商工業による活性化を推進するための人づくり支援策を策定してほしい。

#### ②学校給食のメニューについて

今年の夏からパン食が導入されたが、子供たちの反応はどのように変わったか。また、麺類の導入を求める声が増えつつあるが、単に主食を米食からパン

食に変えるだけでなく、全体のメニューを改善する気はないか。

#### 答弁 町長

商工業活性化への後継者等、人づくり支援対策についてでありますが、商工業に限らず、あらゆる分野において、若者をはじめとした将来を担う人材の育成はとても重要であるものと思っております。

町では、「鶴田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げた施策の一つ、創業・企業者に対する県と町が連携した融資制度「未来を変える挑戦資金」の創設に当たり、創業支援事業計画を策定し、昨年の12月下旬に国の認定を受けて、創業・起業の支援に当たっております。なお、11月末までの実績として、4事業者の申請があり、融資保証料補給を行っております。

創業支援施策につきましては、来年度は五所川原市を中心とした定住自立圏の市町村共同の創業支援事業計画により、セミナーの開催やワンストップ窓口の設置など、取り組みを強化していく予定であります。このような制度の活用をさらに進めるためには、企業や事業所の経営改善や雇用創出に向けた知識の向上と経営手法のスキルアップが必要であると考えられることから、人材育成については大きな課題になっております。

人づくり支援策の策定についてのご提案であります。どのような手法を用いることができるのかなど、関係機関に問い合わせをし、商工会等と協議してまいりたいと思っております。

#### 答弁 教育長

教育委員会では、鶴田中学校の生徒を対象とした「まちづくりミ

ーティング」での提言や、「児童・生徒を対象とした給食アンケート」および「学校給食共同調理所運営審議会での審議」を踏まえ、去る5月に開催された第1回鶴田町総合教育会議において、「米粉パンの導入」と「一般会計での差額費用の負担」について協議のうえ、6月議会定例会において係る経費を補正計上し、予算議決をいただいたことから、本年度2学期から月2回の割合で米粉パンを提供しております。

ご質問の「パン食の導入を受けた子どもたちの反応」につきましては、初めて米粉パンを提供した8月30日の直後に管内の一部の小中学校で取りまとめた児童の感想では、「味・食感」については「よかった・まあまあよかった」の肯定意見が100%、「おかずとの相性」については「よかった・まあまあよかった」の肯定意見が



△米粉パンにあわせ、付け合わせるほかのメニューも工夫されています。

97・9%、「これからも食べたいか」についても「毎週でもよい、ぜひ増やしてほしい・毎月1〜2回は食べたい」の肯定意見が97・9%と、ほとんどの児童がおいしいと感じており、また、今後も継続してほしいとの声が多く出されております。

また、「甘みがあつておいしい」「何も付けなくてもおいしい」との意見もいただいておりますが、シチューやハンバーグ、チキン等と組み合わせるなど、メニューを工夫することにより、これまでのところバターやジャム等を付けずにおいしく食べていただいております。

ところで、米粉パンを提供する場合の食器や米粉の配送など、克服しなければならぬ課題が多く、現段階では見送ることといたしました。

また、給食メニューにつきましては、これまで栄養教諭および栄養士が日々、食材費用や栄養価、郷土食や行事食を導入するなど、創意・工夫して作成に努めておりますが、「蒸すことはできるが、焼くことはできない」など、既存の調理機器では対応できるメニューに限られてしまうのが現状です。

次に、「麺類の導入を求める声が増えるが、単に主食を米食からパン食に変えるだけでなく、全体のメニューを改変する気はないか」とのご質問につきましては、ご指摘のとおり、本年4月に実施した児童・生徒アンケートでも約7割の子どもたちから「米粉パンを食べたい」との回答をいただいております。

このアンケート結果を踏まえ、当委員会でも米粉パンと一緒に米粉の導入も検討した

町では現在、管内6校の小学校を1校に統合する統合小学校建設事業を進めておりますが、これに合わせて築50年が経過し、老朽化が著しい学校給食共同調理所も新築する計画となっておりますので、調理機器、さらには食器等についても新調された際には、米粉の導入を含め、全体的なメニューの見直しが可能になるものと考えております。

学校給食は、食育を行う「教材」としての役割も併せ持つています。学校では、手洗いなどの衛生管理や配膳の仕方、正しい食事マナーなどを指導することにより、子どもたちは食文化や正しい食生活の大切さを学んでいます。

今後とも安全・安心な給食を基本として、児童・生徒から笑顔があふれ、「毎日の給食が楽しみ」と思っていただけの学校給食の実現に向け、創意・工夫をしながら給食メニューの作成と調理に努めてまいります。

**蒔苗 愛子 議員**

所属党派 政優会

**鶴の里まちづくりミーティングについて**

1)「まちづくりミーティング」は、どのような観点から始めたのか伺いたい。

2) これまで何回開催されてきたか伺いたい。

3) ミーティングで出た意見で、すぐに着手したものはあるか伺いたい。

4) これまで出た意見を、次年度以降の事業にどのように反映していくのか伺いたい。

**答弁** 町長

はじめに、鶴の里まちづくりミーティングについてであります。が、町民の皆さまの意見を聞く広報活動として鶴の里懇話会を平成27年度まで実施してまいりました。参加者が減少し、対面式での懇談は発言しにくいなどの課題が挙げられたことから、昨年度から各種団体等を対象に、所属する団体の課題やまちづくりについてなど、話しやすい雰囲気の中、少人数で語り合える場にした点の観点で、開催方式を変更いたしました。ミーティングには、私と中野教育長、対象団体と関連業務のある担当職員の出席としております。

なお、各地域の皆さまのご意見につきましては、行政推進員がとりまとめて、毎年4月に開催される行政



△商工会青年部とのまちづくりミーティング

推進員と町との意見交換会の場で話し合うこととしております。

次に開催数ですが、平成28年度は4回の開催でありました。JAつがるにしきた農産物直売コーナー友の会、商工会青年部、つるた街プロジェクト、鶴田中学校生徒会の4つの団体を対象に行っております。会場もサクランボ園や駅舎に併設のコミュニティプラザなど、堅苦しくなく、リラックスできる会場での開催を心がけました。

今年度は、水元中央小学校5学年児童、鶴の舞橋観光ガイドの2つの団体を対象に実施しており、今月には食生活改善推進協議会、

来年2月には老人クラブを予定しておりますので、最終的に4回の開催となります。

ミーティングでは、団体の活動に関しての思いや課題についてお話を聞き、行政への質問や提言を述べていただいております。その中から着手したものでございますが、つるた街プロジェクトからの提言によるSNS等の情報発信内容の変更に伴う発信数の向上や、鶴田中学校生徒会からの意見による学校給食への米粉パンの導入とともに、米粉パンと相性の良い献立の見直しなどに取り組んでおります。

非常に厳しい町の財政状況であり、限られた予算の中で事務事業の実施となっており、次年度以降の事業への反映については、予算規模や優先度・効果の大小などを踏まえ検討し、関係者とも協議をしながら事業に取り組んでまいりたいと考えております。

### 長内 齋 議員

所属会派 誠志会

県道240号線（鶴泊停車場線）の拡幅整備計画、または、バイパス計画の再検討の、町から県への要望について

11月17日に行われた議会常任委員会の町内視察で、特に考えさせられたのが、若木川への「保安橋」の架け替え工事の完成後の、道の駅つるた「鶴の里あるじゃ」までの接続道路である、県道240号線（鶴泊停車場線）についてであります。

保安橋の架け替えと堤防の進捗状況や今後の工程の確認、そして、保安橋と堤防の完成予定時期を聞き取りしたところ、保安橋は3年後の平成32年度に完成を予定しているが、解体工事や、接続道路ができなければ通れないため、開通は、その後になるとのことでした。

若木川の堤防が整備され、保安橋も新しく架け替えることにより、今までより長く美しく、見晴らしの良い大きな橋を想像することが出来ます。

この保安橋は、地域住民にとって生活に根ざした重要な幹線道路の一部であります。また、鶴の舞橋を訪れる観光客にとっては、国道339号バイパス沿いの道の駅つるた「鶴の里あるじゃ」から保安橋を渡って鶴の舞橋へ、また、鶴の舞橋から保安橋を渡って「鶴の里あるじゃ」への主要道路となっているところであります。

そこで、交通量が増えたことにより子供たちと地域住民や観光客への安全対策と、利便性を考えるとき、狭くて車の事故も多く、すれ違いも容易にできない保安橋への接続道路である、県道240号線（鶴泊停車場線）の拡幅整備計画、または、バイパス計画の再検討を鶴田町として、青森県へ要望

することが、喫緊の重要課題であると思いますが、町としての考え方はいかがでしょうか。

答弁 町長

県道240号線「鶴泊停車場線」の拡幅整備等につきましては、平成10年1月に当時の木村県知事に対し、鶴田町と森田村との連名で、国道339号バイパスから「富士見湖パーク」と「つがる地球村」へのアクセス道路として、また、「鱈ヶ沢スキー場」や若木山への広域観光ルートとして、「県道米山菖蒲川線」と併せて道路の拡幅整備の要望を実施し、廻堰地区から森田区間については、すでに拡幅整備が実施されております。

また、平成18年3月には、県土整備部長へ町と議会の連名で「一般県道鶴泊停車場線」、「一般県道七ツ館板柳線」そして、「一般県道持子沢鶴田線」の3路線の改良工事の早期着工を要望しております。その結果、各路線ごとに危険箇所を優先的に整備していただいております。

国道339号バイパスに隣接する、道の駅つるた「鶴の里あるじゃ」から、我が町の観光拠点である「鶴の舞橋」への県道の整備要望につきましては、「保安橋」の架け替え工事も含め、毎年国土交通省が主催する地域づくり懇談会等で国や県へ整備要望をしてまいりました。おかげさまで保安橋の架け替え工事が着手され、現在、計画的に工事が進められております。町としても、保安橋の将来を見

据えながら、長内議員からのご提案のとおり、地域の安全で安心な道づくりの推進を図るため、今後とも県道240号線「鶴泊停車場線」改良工事の早期着工ならびに保安橋架け替え工事の早期完成、そして管内の県道の整備促進に対する関係機関への要望を進めてまいります。

### 一戸 豊 議員

所属会派 政和会

#### ①レディス・フォーラムについて

平成26年8月を最後に開催されていないが、今後継続して開催する予定があるのか、それともこのまま廃止にするのか、伺いたい。

由を明確にしてみたい。また、違う観点から意見を聞く場を設ける考えがあるのか、ないのかを併せて伺いたい。

#### ③専決権限の見直しについて

行政における決裁の範囲は役職に応じて決裁の種類や決裁できる金額等が細かく定められていると思うが、鶴田町は近隣の同規模の町村と比べて専決権限があまりにも低すぎないか。町長が長期出張などで不在の場合、事務の停滞を招いたり業者への支払いが滞るなどの不都合が生じかねないので、専決権限を見直しする考えはないか。

#### ②鶴の里懇話会について

鶴の里懇話会が平成28年2月を最後に開催されていません。前身の町政懇談会は昭和53年から開催され、町政に対する地域住民の要望・意見を聞くイベントとして定着していたと感じている。集落のまとめ役である行政推進員が必ず出席をして、要望、意見を述べる機会にならているが、行政として、29年度は開催しないと判断した理

答弁 町長

はじめに、レディス・フォーラムと鶴の里懇話会についてであります。参加者の減少や固定化、対面方式で発言しにくいなどの状況から、平成27年9月に策定した行政改革大綱・実施計画の中で、「事務事業の見直し」として、レディス・フォーラムと鶴の里懇話会と併せた開催を含め、開催方式を検討することとしております。行政改革大綱・実施計画につきましては、平成27年9月3日の議員全員協議会において説明し、同年9月9日の議員全員協議会において意見聴取をさせていただいております。事務事業の見直しの結果、町の

広聴活動であるレディース・フォーラム、そして、鶴の里懇話会については、平成28年度からは、対象を絞った少人数の話しやすい雰囲気による、まちづくりミーティングに移行しております。

また、地域からの要望については、「行政推進員と町との意見交換会」の場で、ご意見・ご要望を伺うこととし、そのほかにも「まちづくりへの提言」として、随時、封書・はがき・ファックス・電子メールで、ご意見・ご要望をお受けすることとし、幅広く町民の皆さまの声を聞く機会を作っております。

なお、違う観点から意見を聞く場を設けることについては、今後検討してまいりたいと考えております。

最後に、専決権限についてですが、決裁手続の簡素化、事務処理の効率化のために、本来の決裁権者に代わって、あらかじめ認められた一定の事項については、定められた者に意思決定をさせる専決制度が設けられております。

町でも、鶴田町行政組織規則において、町長の権限に属する事項の迅速な処理を図り、責任の所在を明確にするため、業務の管理、組織および人事、業務の執行、工事の施行等、物品の購入等、その他の支出負担行為、収入関係、支出命令の決定の8つの項目について、職員が専決できる事項を定められております。

支払に関係するものでは、15万円を超える支出負担行為、50万円を超える支出命令について、町長

までの決裁が必要であると規定していますが、近隣の町では、おおむね100万円を超えるものが町長までの決裁と規定しております。

また、各課長の専決権限は、2万円までの支出負担行為、15万円までの支出命令としていますが、近隣の町では30万円までが課長の専決権限としており、当町の専決権限は近隣の町に比べて低いものと認識しております。

そのため、鶴田町行政改革大綱に基づき、専決権限の拡大について検討を進めることとしており、効率的な事務処理を行うことを目的に、現在、見直し作業を進めているところであり、近隣の自治体の状況を参考にしながら、新年度から実施していきたいと考えております。

現状では、事務の停滞や支払の遅延が生じることのないよう、できるだけ決裁の時間を確保するように努めております。

## 神秀次郎 議員

所属党派 政和会

### ①鶴の里まちづくりミーティングの参加状況と成果について問う

平成27年度まで開催されていた、鶴の里懇話会やレディースフ

ォーラムのような直接町民の声を聞く場についての考えはどうなっているかを問う。

### ②現在の観光対策の状況と、今後の観光行政のビジョンを問う

### ③鶴田診療所の経営状況に伴う今後の対策を問う

### ④町の人口減少対策、その後の経過を問う

### ⑤企業版ふるさと納税事業想定について問う

答弁 町長

最初に、「鶴の里まちづくりミーティング」の参加状況についてですが、平成28年度は4回開催し、JAつがるにしきた農産物直売コーナー友の会が11人、商工会青年部が4人、つるた街プロジェクトが3人、鶴田中学校生徒会が7人参加し、今年度は、水元中央小学校5学年児童が9人、鶴の舞橋観光ガイドが5人の参加となっております。

成果としては、それぞれの団体から活動の現状や課題のほか、まちづくりについての提言なども頂戴するなど、活発な意見交換をすることができたと思っております。

す。

つるた街プロジェクトからの提言によるSNS等の情報発信内容の変更に伴う発信数の向上や、鶴田中学校生徒会からの意見による学校給食への米粉パンの導入とともに、米粉パンと相性の良い献立の見直しなど、いくつかの提言は業務に反映させております。

鶴の里懇話会やレディースフォーラムについては、参加者の減少や固定化、対面方式で発言しにくいなどの状況から、平成28年度からは、対象を絞った少人数の話しやすい雰囲気によるまちづくりミーティングの開催に移行しており、地域の要望については行政推進員と町との意見交換会でお聞きするほか、封書・はがき・ファックス・電子メールによるまちづくりへの提言も随時お受けするなど、町民の皆さまから意見・提言を頂戴することとしております。

直接町民の声を聞く場についてですが、今後、検討してまいりたいと考えております。

次に、観光対策の状況については、誘客および利便性の向上を図るため、二次交通対策として、陸奥鶴



△鶴の舞橋を訪れる観光客に好評だった観光ガイド

田駅・富士見湖パーク間のタクシー料金補助を、富士見湖パークの周辺の環境整備・機能強化として、MTC接続機材の設置や駐車場トイレの24時間開放、大型バス専用駐車スペースの設置を、観光情報発信の強化として、観光ウェブマガジン「メデタイツルタ」の多言語化やJR東日本秋田支社が運営する「五能線の旅フェイスタック」との連携を、ほかにも、陸奥鶴田駅舎に併設のコミュニティプラザ内に観光案内所の開設や、富士見湖パークでの観光ガイドの配置、案内標識等の設置、観光プロモーション「ツルタの恩返し」などを

行っております。

今後の観光行政のビジョンについてでありますが、JR東日本のキャンペーンやコマージュルによって多くの方々に認知していただいた「鶴の舞橋」の魅力を最大限に生かし、近隣市町村で構成する広域観光協議会などの関係機関とも連携を深めていくとともに、グリーン・ツーリズムへの取り組みや魅力の高い観光資源を持った他市町村と連携したモデルコースの開発、それに伴う旅行者への売り込みなど、今後のプロモーションや観光ウェブマガジン「メダタイツルタ」による情報発信をさらに強化し、鶴の舞橋へのさらなる

誘客はもとより、道の駅つるたや歴史文化伝承館等の観光施設への誘導も図りながら、将来的な100万人観光客を目標として取り組んでまいりたいと考えております。

併せて、町内外の観光関連の事業者の皆さんとも協力し合いながら、さらなる観光資源の充実に努めていきたいと思っております。次に、鶴田診療所の経営状況に伴う今後の対策についてお答えします。

鶴田診療所は、前身の町立中央病院が平成24年4月に自治体病院機能再編成により連合立無床診療所となり、常勤の内科医1人と非常勤医師の応援を受けながら、現在は4診療科により診療を行っております。

経営状況につきましては、直近2か年の経常収支で申し上げますと、平成27年度は、2771万9532円のマイナス、平成28年度は、295万7343円のプラスとなっております。近い将来に不良債務が発生する状況はないと考えております。

不良債務が発生した場合の対応は、平成21年3月の西北五地域における自治体病院機能再編成マスタープランにおいては、「不良債務が発生した場合の対応として、不良債務解消

のための繰り出しを行う場合は、構成市町の負担割合で行う」とされており、平成29年度の鶴田診療所に対する町の負担割合は98・69%となっており、ほとんどが町の負担となります。

収支状況は、町の繰出によるところが極めて大きいのが現状であり、町の負担軽減を図るためにも、診療所独自の経営努力を求めているところでもあります。

患者数につきましては、平成24年1月の開設当初から年々減少が続いており、平成27年度は2万6179人、平成28年度は2万4596人となっております。

その要因としては、圏域の人口減少、五所川原市、弘前市または板柳町といったアクセスが容易な医療機関の選択肢が多いこと、入院ベッドがないことから、明らかに入院となる見込みの患者さんをはじめとする入院設備のある病院を選択していることなどが推察されます。

患者数は、経営に多大な影響を及ぼすことから、患者を確保するためには医師確保による医療の充実が重要となっております。現在、医師の配置については、常勤医師は広域連合で、その他必要な非常勤医師はそれぞれの医療機能を考慮しながら各医療機関が、弘前大学医学部医局などと協議しながら確保しております。

今後は、典型的疾病に対する初期医療、急性期を終えた後の慢性期医療に加え、在宅医療の増加とともに看取り対応など新たな医療

需要の増加が見込まれます。

常勤医師複数配置により、初期医療と慢性期の外来診療、訪問診療および看取りを常勤医師が担い、内視鏡検査等のための非常勤応援医師を確保することで、効率的な診療体制を構築することができると考えており、町が必要とする医療機能を確保しつつ、経営健全化を図られるよう努めてまいります。

次に、人口減少対策についてであります。町ではこれまで子育て支援や社会福祉の充実などを中心に各種事業を実施してまいりました。

子育て支援としては、児童育成支援金をはじめ、保育料の軽減、延長保育事業、医療費の無料化等を、社会福祉の充実としては、乳幼児のむし歯予防や健診関連事業などを行っております。

また、住宅建設による定住者確保のための宅地造成として、みどり団地を第1地区から第3地区まで整備し、宅地分譲と公営住宅の建設を行いました。

人口の減少は、全国的に見ても一部を除いて進んでおり、先の国勢調査の結果によって、西北五地域においては我が町を除き、すべての市町が過疎地域に指定されていることから、これまでの取り組みの効果が現れたものと思っております。

定住促進を図るため、今年度からは、他市町村に住所を有する方が、または町内に住所を有するが住宅を所有しない方が、定住のために町内に住宅を新築もしくは取得す

る場合に、定住支援交付金を交付しております。

また、駅東団地の建設に向けた変更基本計画を策定し、用地購入に係る予算を9月定例会で議決していただきましたので、着実に実施に向けて取り組んでまいります。

さらには、移住者を呼び込む前段としまして、今定例会に地域おこし協力隊員の募集に係る経費を補正予算案に計上いたしました。移住の取り組みを進めてまいりたいと考えております。

最後に、企業版ふるさと納税事業想定についてであります。企業版ふるさと納税は、地方公共団体が行う地方創生のプロジェクトに対して寄附をした企業に対し、税額を控除する「地方創生応援税制」であり、寄附額の下限は10万円、寄附額の約6割の税が軽減されるといっております。

ただし、本社が所在する地方公共団体への寄附は対象外となっております。

地方公共団体が策定した地方版総合戦略に基づき、地方創生を推進する上で効果の高い事業を地域再生計画として作成し、内閣府による計画の認定と企業からの寄附を受け、事業を実施するものであります。

本制度に係る事業の想定であり、町の総合戦略を進めていく上で、財源の確保は大きな課題であることから、企業版ふるさと納税についても視野に入れ、地方創生に取り組んでまいりたいと考えております。



△町の子育て支援策の1つである児童育成支援金証書の授与

## 小関 優議員

所属会派 政優会

### ① 移住者を増やすために町ではどのようなことを行っているのか

鶴田町は現在、町民の約3割が高齢者です。このままのペースで進むと、10年後には約4割になると言われています。高齢化が進むと社会保障費の増加、税収減など、町の財政も厳しくなり、さまざまな面で町民の負担が増えます。

高齢者の割合を減らすためには、若い人に鶴田町に住んでもらう必要があります。その方法の一つとして、移住者を増やすことが挙げられます。町では移住者を積極的に獲得するため、どのようなことを行っているのか。事業名、予算額、実績をお知らせください。また、ターゲットとしている人物像をお知らせください。

#### 答弁 町長

移住者を増やすために町が行っていることについてであります。町では、今年度から、他市町村に住所を有する方、または町内に住所を有するが住宅を所有しない方が、定住のために町内に住宅を新築もしくは取得する場合には、定住支援交付金を交付しております。今年度の対象者は4件で、上限の5万円が3件、4万8千円が

1件で、予算額・実績額とも19万8千円であります。なお、来年度は新たに4件増え、計8件の交付を見込んでおります。

県事業ではございますが、昨年度は、各種移住定住関連のセミナーに参加して情報収集に努めており、昨年12月には、あおもり移住・交流推進協議会が主催して東京交通会館で実施された「あおもり暮らしセミナー」に参加し、町をPRする移住トークや個別相談会を行っております。

また、今年度は、地域おこし協力隊員の受け入れを想定し、県地域活力振興課が主催する「課題解決型外部人材獲得モデル事業」に参加しております。移住者を受け入れるために必要な検討を行うもので、県が選定した講師と外部者受入の支援者と見込まれる方たちを対象に研修会を合計6回開催しております。

ほかに、西北地域県民局による管内市町村職員を対象にした「西北地域移住マーケティング研

究会」へ参加し、移住者募集に向けた資料づくりを行っており、来年2月に開催予定の「あおもり暮らしセミナー」で個別相談会を行うこととなっております。

これからの取り組みとしては、移住者を呼び込む前段として、今定例会に地域おこし協力隊員の募集に係る経費29万3千円を補正予算案に計上しており、地域おこし協力隊員の導入を目指したいと考えております。

ターゲットとしている人物像ですが、年齢やUIJターン、職業などさまざまあり、移住者の対象をどれかに特定することはできないものと思っております。

ただ、希望といたしましては、15歳以上65歳未満のいわゆる生産年齢の範囲の方で、その中でも、若い世代の方たちに移住していただけたら大変喜ばしいと思っております。また、鶴田町の良さを理解し、私たちと共に町の発展に協力してくださる方が望ましいと考えます。

### 鶴田町 教育委員会委員 に 竹浪 勅佑 氏を選任



12月議会定例会において同意された竹浪勅佑氏（本町）が鶴田町教育委員会委員に平成30年1月19日付で選任されました。任期は平成34年1月18日までの4年間です。

## 鶴の舞橋観光ガイドに挑戦してみませんか

#### ●応募資格

年齢18歳以上で鶴田町が大好きな方（住所要件・性別要件なし）

#### ●応募について

平成30年3月15日（木）までに鶴田町観光ガイド応募用紙を企画観光課観光班まで提出（※応募用紙は町ホームページまたは町観光ウェブマガジン「メダタイツルタ」よりダウンロード可）

#### ●報酬

5千円／1日（午前9時30分から午後4時まで）

#### ●業務内容

- ・事前相談により決められた日時に観光客のために観光施設等の案内・説明をする。
- ・観光ガイド団体設立と運営に携わること。

#### ●その他

- ・未経験者でも簡単な研修をしますので、明るさとやる気があれば大丈夫です。
- ・観光ガイドは登録制とし、応募いただいた方の条件等を考慮し、案内等の依頼をいたしますので安心です。
- ・平成30年度中には観光ガイドの皆さんで任意団体を設立し、団体での運営に切り替えていきます。

#### ■応募・問い合わせ先

企画観光課 観光班 TEL：0173（22）2111（内線264・265）